

施設基準に係る手術件数(平成24年実績)

1. 区分1に分類される手術

手術の件数

ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	26
イ	黄斑下手術等	24
ウ	鼓室形成手術等	0
エ	肺悪性腫瘍手術等	77
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	46

2. 区分2に分類される手術

手術の件数

ア	靭帯断裂形成手術等	0
イ	水頭症手術等	15
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ	尿道形成手術等	39
オ	角膜移植術	2
カ	肝切除術等	43
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	21

3. 区分3に分類される手術

手術の件数

ア	上顎骨形成術等	16
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	36
ウ	バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	5
エ	母指化手術等	7
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建術等	15
キ	同種腎移植術等	0

4. 区分4に分類される手術

手術の件数

351

その他の区分に分類される手術

手術の件数

5.	人工関節置換術	49
6.	乳児外科施設基準対象手術	4
7.	ペースメーカー移植術及び ペースメーカー交換術	42
8.	冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないもの を含む。)及び体外循環を要する手術	416
9	経皮的冠動脈形成術、 経皮的冠動脈粥腫切除術及び 経皮的冠動脈ステント留置術	189